

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月29日

【事業年度】 第103期(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

【会社名】 東京貿易ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOKYO BOEKI HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪内 秀介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 03-6841-8300

【事務連絡者氏名】 会計部長 布谷 三四郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 03-6841-8300

【事務連絡者氏名】 会計部長 布谷 三四郎

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	44,072	47,091	42,299	32,586	35,883
経常利益 (百万円)	4,410	5,338	4,181	3,527	3,706
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,994	3,756	1,946	2,197	3,395
包括利益 (百万円)	2,779	3,722	2,229	2,792	3,248
純資産額 (百万円)	27,322	30,542	32,139	34,563	35,770
総資産額 (百万円)	40,758	42,972	42,057	44,644	47,124
1株当たり純資産額 (円)	6,102.73	6,853.27	7,227.74	7,795.78	8,334.50
1株当たり 当期純利益金額 (円)	653.93	832.69	408.29	509.10	795.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	70.6	76.0	77.0	75.5
自己資本利益率 (%)	11.55	13.07	6.25	6.63	9.71
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,660	837	3,293	3,211	2,635
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,289	2,051	162	1,134	776
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	357	537	691	423	2,078
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,123	14,394	17,099	18,848	18,717
従業員数 (名)	934	973	975	963	966

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社の株式は非上場であり、株価の算定が困難なため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
営業収益 (百万円)	2,464	2,655	3,174	2,557	2,420
経常利益 (百万円)	1,384	1,164	1,789	1,134	835
当期純利益 (百万円)	1,449	1,239	1,886	1,234	1,942
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	7,919,920	7,919,920	7,919,920	7,919,920	6,219,920
純資産額 (百万円)	12,621	13,335	14,798	15,860	15,622
総資産額 (百万円)	25,483	25,841	27,956	30,000	29,619
1株当たり純資産額 (円)	2,688.06	2,854.76	3,196.47	3,444.75	3,649.15
1株当たり配当額 普通株式 A種優先株式 (1株当たり中間配当額) (円)	70.00 120.00	100.00 120.00	80.00 120.00	95.00 15.00	100.00 -
普通株式 A種優先株式	(-) (120.00)	(-) (120.00)	(-) (120.00)	(-) (15.00)	(-) (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	290.97	241.90	393.07	282.51	453.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	51.6	52.9	52.9	52.7
自己資本利益率 (%)	12.00	9.55	13.41	8.06	12.34
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	24.06	41.34	20.35	33.63	22.03
従業員数 (名)	39	44	39	38	48
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社の株式は非上場であり、株価の算定が困難なため、記載しておりません。

4. 第100期の普通株式1株当たり配当額100円には、第100期記念配当30円が含まれております。

2 【沿革】

1947年10月	(株)東京貿易商会（本店中央区八丁堀、資本金195,000円）を設立、米国への雑貨の輸出及び自転車の国内販売を開始。
1948年 4 月	本店を中央区日本橋兜町に移転、金属・機械部門に進出。
1954年 4 月	八幡製鉄（現 日本製鉄(株)）の指定業者となる。
1957年 6 月	東京貿易(株)に社名変更。
1959年 9 月	英文社名をTOKYO BOEKI LTD.とする。 モスクワ事務所（現連結子会社 TOKYO BOEKI（RUS）LTD.）開設。
1960年11月	シドニー事務所開設。
1963年 3 月	ニューヨーク事務所開設。
1965年12月	メルボルン事務所（現連結子会社 TOKYO BOEKI（AUSTRALIA）PTY.LTD.）開設。
1969年10月	厚木工場完成、操業開始。（現連結子会社 東京貿易テクノシステム(株)）
1974年 6 月	TOMAS& INAGIKU INTERNATIONAL INC.を設立しレストラン「INAGIKU」をニューヨークに開店。
1980年 7 月	上海事務所（現連結子会社 東京貿易（中国）有限公司）開設。
1984年 5 月	MONITOR PRODUCTS, INC.設立。（2017年 3 月にて清算）
1986年 7 月	テービーテック(株)（現連結子会社）設立。
1990年 4 月	クアラルンプール事務所開設。
1992年11月	本店を中央区八丁堀に移転。
1994年 4 月	東京貿易テクノシステム(株)（1994年 3 月設立 現連結子会社）に旧メカトロシステム事業部の事業を移管。
1995年 4 月	(株)東京貿易事務センター（(株)ティービックス（2017年10月 東京貿易ホールディングス(株)が吸収合併））設立。
1995年10月	(株)アムランド（現連結子会社 (株)ティービーアイ）設立。
1999年 7 月	東京貿易メディカルシステム(株)（現連結子会社 東京貿易メディシス(株)）設立。
2001年10月	東京貿易メカニクス(株)（現連結子会社）設立。
2002年 4 月	托馬斯（天津）国際貿易有限公司設立。（2011年12月 東京貿易（北京）有限公司が吸収合併）
2002年11月	ニイガタ・ローディング・システムズ(株)（現連結子会社 東京貿易エンジニアリング(株)）設立。
2005年 6 月	東京貿易（北京）有限公司設立。（2017年10月 東京貿易（中国）有限公司が吸収合併）
2006年10月	分社型新設分割により東京貿易機械(株)（現連結子会社 東京貿易マシナリー(株)）設立、これにともない当社の機械事業を移管。 分社型新設分割により東京貿易金属(株)（現連結子会社 東京貿易マテリアル(株)）設立、これにともない当社の金属・資材事業を移管。
2007年 4 月	分社型新設分割により東京貿易CIS(株)（東京貿易テクノロジー(株)）設立、これにともない当社のロシア・CIS事業を移管。
2008年 8 月	東京貿易テクノシステム(株)「厚木オプティカルテクノロジーセンター」完成。
2009年11月	レストラン「INAGIKU」を閉店。
2011年 4 月	東京貿易メディシス(株)新社屋完成。
2013年 7 月	東京貿易ホールディングス(株)に社名変更。
2014年 2 月	資本金を50億円に増資。
2015年 4 月	東京貿易メディシス(株)が、吸収分割により、東京貿易マシナリー(株)メディカル機器事業部を承継し、製販を一体化。 東京貿易機械(株)は東京貿易マシナリー(株)に、ニイガタ・ローディング・システムズ(株)は東京貿易エンジニアリング(株)に社名変更。
2017年 1 月	本店を中央区京橋に移転。 東京貿易金属(株)は東京貿易マテリアル(株)に社名変更。
2017年 4 月	東京貿易マシナリー(株)が、東京貿易テクノロジー(株)を吸収合併し、ロシア・CIS事業を承継。
2018年10月	東京貿易エンジニアリング(株)長岡工場新事務所棟完成。
2020年 3 月	連結子会社(株)tb innovations設立。
2020年 4 月	ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合を組成。
2021年 4 月	東京貿易マシナリー(株)は東京貿易エンジニアリング(株)を吸収合併し、TBグローバルテクノロジー(株)に社名変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社18社、関連会社3社により構成され、エネルギー機械・セキュリティ機器・三次元測定機・資材・資源・鉄鋼等の分野を中心に事業を展開しており、市場・商品開発、製造、販売、メンテナンスを一貫して取扱う事業創造型の企業グループへ転換を強力に進めております。

各分野における当社、関係会社の位置づけ及び事業のセグメントとの関連は次のとおりであります。

(エネルギー機械産業グループ)

当セグメントにおいては、電力・ガス・石油・石油化学など、エネルギー関連業界向けに流体荷役機械及び関連機器、ガス関連各種機械、発電関連機器・装置、環境関連機器などの開発・製造・販売を行っています。主力の流体荷役機械は、製販一貫体制のもと、優れた製品を世界中のユーザーに提供し、高い評価を得ています。

[主な取扱い品目]

流体荷役装置及び関連機器、ガス関連各種機械、発電関連機器・装置、環境関連機器等

[主な関係会社]

T B グローバルテクノロジーズ(株)、東京貿易メカニクス(株)、(株)富士交易

(技術・自動車・情報産業グループ)

当セグメントにおいては、三次元測定機などから収集されたデータおよび製造の現場などで蓄積された知見・ノウハウなどを、関連ソフトウェアおよびIoT製品などを活用し、生産性向上の為のソリューションとしてご提案・ご提供し、お客様のスマートマニュファクチャリング構築に貢献するエンジニアリングの専門集団です。

[主な取扱い品目]

三次元測定機及び関連機器・ソフトウェア、各種ソフトウェアの開発、情報処理サービス

[主な関係会社]

東京貿易テクノシステム(株)、テービーテック(株)、東京貿易技研(広州)有限公司、TOKYO BOEKI NORTH AMERICA, INC.、TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM UK LTD.、TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM DE MEXICO, S.A. DE C.V.、TBTS (THAILAND) CO., LTD.

(医療・生活・科学産業グループ)

当セグメントにおいては、セキュリティ機器、医療機器、理科学機器など、多岐にわたる製品の開発・製造・販売を行っています。とくに、セキュリティ事業では、海外の監視カメラを中心としたセキュリティ機器を厳格な品質管理のもと、現地調査からシステム設計、提案・見積り、施工、修理・メンテナンスまでのトータルサービスで国内市場に提供しています。また、医療機器分野においては、小型の臨床検査用自動分析装置が世界約80カ国で販売されるなど、優れた実績を誇ります。

[主な取扱い品目]

セキュリティ機器、医療機器、住宅用設備機器、理科学機器、産業機械等

[主な関係会社]

(株)ティービーアイ、T B グローバルテクノロジーズ(株)、東京貿易メディシス(株)、TOKYO BOEKI (RUS) LTD.

(資材・資源・鉄鋼産業グループ)

当セグメントにおいては、資材関連では、中国の合弁会社で開発・製造した耐火物を中心に鉄鋼業界へ安定供給し、アフターサービスまでのトータルサービスを提供しています。鉄鋼関連では、高級鋼をはじめとする各種鋼材を需要家のニーズに基づき東南アジア市場を中心に供給すると共に、事業の構築を推進しています。また、鉄鋼業界の脱炭素化、省エネ化、デジタル化などの課題を解決するデジタルソリューション事業を展開しています。そして資源関連では、鉄鋼原料、資機材を主体に海外より調達・供給しています。

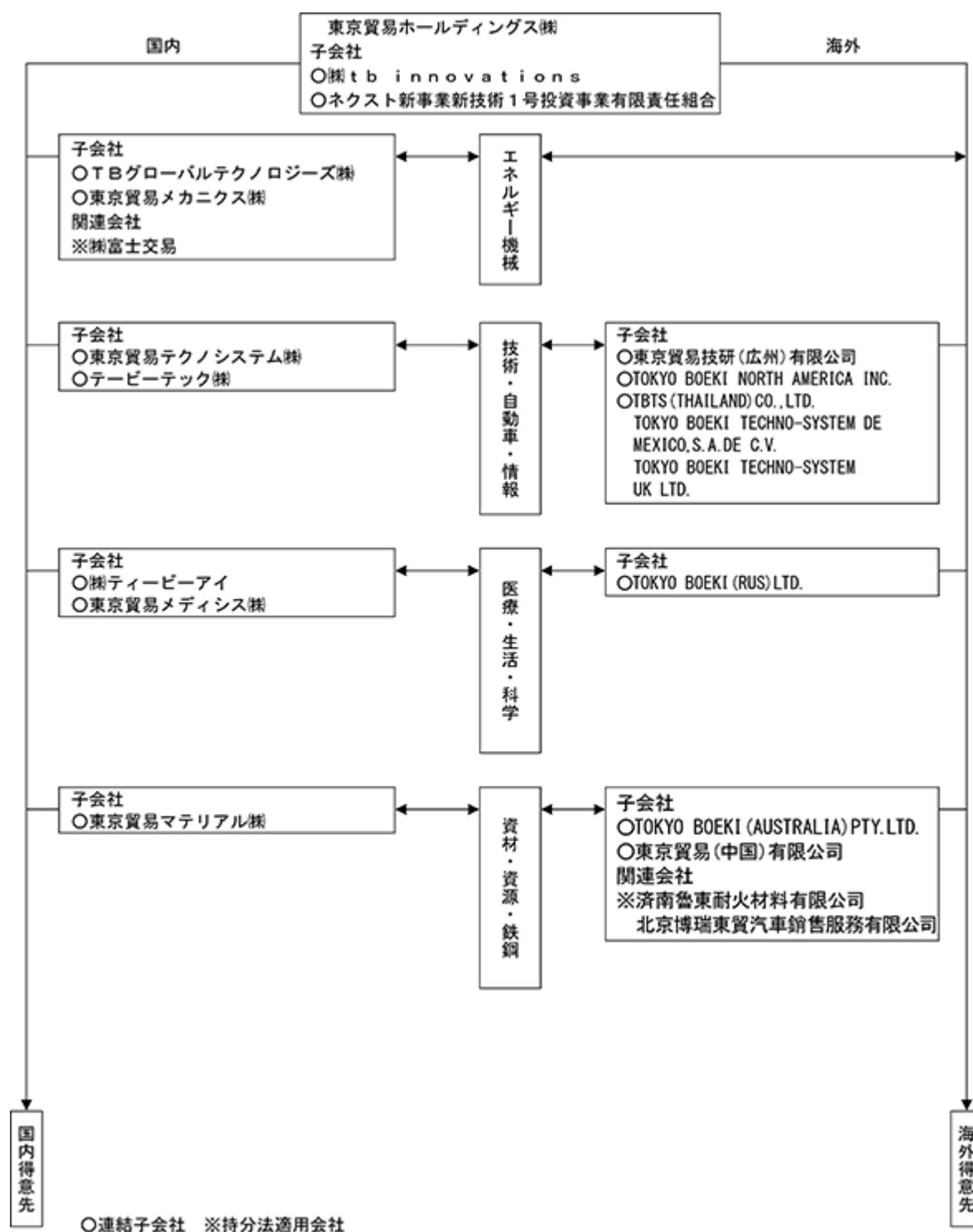
[主な取扱い品目]

製鉄用耐火レンガ・耐火材原料、セラミック及び資機材等、資源・原料、鉄鋼製品等

[主な関係会社]

東京貿易マテリアル(株)、東京貿易(中国)有限公司、済南魯東耐火材料有限公司、北京博瑞東貿汽車銷售服務有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ティービーアイ (注)3,6	東京都中央区	450	セキュリティシステム機器 販売	100.0	役員の兼任 1 名
T B グローバルテクノロジーズ㈱ (注)3,6	東京都中央区	400	流体荷役機械 開発・製造・販売	100.0	債務保証あり 役員の兼任 2 名
東京貿易テクノシステム㈱ (注)6	東京都中央区	340	三次元測定機器 開発・製造・販売	100.0	債務保証あり 役員の兼任 1 名
東京貿易マテリアル㈱	東京都中央区	400	資材・資源・鉄鋼等輸出入	100.0	資金援助あり 債務保証あり 役員の兼任 3 名
東京貿易メカニクス㈱	東京都中央区	100	産業機械製造販売	100.0	資金援助あり 役員の兼任 2 名
東京貿易メディシス㈱	東京都日野市	200	医療用検査機器 開発・製造・販売	100.0	役員の兼任 3 名
テービーテック㈱ (注)5	愛知県豊田市	100	ソフトウェア開発	100.0	資金援助あり 役員の兼任 1 名
㈱t b i n n o v a t i o n s	東京都中央区	400	戦略投資、コンサルティング・リサーチ、新事業開発	100.0	役員の兼任 3 名
ネクスト新事業新技術 1 号投資事 業有限責任組合(注)2,3,7	東京都中央区	2,400 (4,000)	投資事業	100.0 (1.0)	出資の引受
TOKYO BOEKI (RUS) LTD. (注)8	モスクワ ロシア	RUB 82,000,000	理科学機器・産業機械販売	100.0	資金援助あり 債務保証あり
東京貿易技研(広州)有限公司	広州市 中華人民共和国	21	三次元測定機器販売・メン テナンス	100.0	
TOKYO BOEKI NORTH AMERICA, INC.	KENTUCKY州 U.S.A.	US\$ 100,000	三次元測定機器販売・メン テナンス	100.0	
東京貿易(中国)有限公司 (注)3	上海市 中華人民共和国	RMB 117,664,400	資材、原料の販売	100.0	役員の兼任 1 名
TBTS (THAILAND) CO., LTD. (注)2	バンコク タイ王国	THB 3,000,000	三次元測定機器販売・メン テナンス	68.5 (19.6)	
その他 1 社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
㈱富士交易	東京都中央区	95	各種機械販売業	28.9	
済南魯東耐火材料有限公司	済南市 中華人民共和国	RMB 68,186,000	耐火物製造・販売	28.0	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門等を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 上記会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものではありません。

5. 債務超過会社であり、債務超過額は39百万円であります。

6. ㈱ティービーアイ、T B グローバルテクノロジーズ㈱、東京貿易テクノシステム㈱、については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

7. 資本金又は出資金の()内は出資金のコミットメント総額であります。

8. TOKYO BOEKI (RUS) LTD. は2023年 6 月にTOKYO BOEKI EURASIA LLCに社名変更しております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
㈱ティービーアイ	12,707	1,590	1,096	6,017	8,989
T B グローバルテクノロ ジーズ㈱	11,268	1,559	1,075	10,084	13,297
東京貿易テクノシステム㈱	5,629	464	326	3,965	6,416

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー機械産業グループ	403
技術・自動車・情報産業グループ	187
医療・生活・科学産業グループ	276
資材・資源・鉄鋼産業グループ	47
全社（共通）	53
合計	966

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48	44.5	8.6	8,128

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 連結財務諸表提出会社は、持株会社であり、セグメントは「全社（共通）」であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

当事業年度			
名称	労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
T B グローバルテクノロジーズ㈱	75.0	79.1	37.0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「核心的価値観（コアバリュー）」、「理念（フィロソフィー）」、「存在意義（パーパス）」および「将来像（ビジョン）」から成る「東京貿易グループの経営軸」を据えて事業活動に取り組んでおります。具体的には、核心的価値観である全員経営の精神を拠り所にして、自由闊達な文化の下、全グループ社員がそれぞれの立場で経営に参画し、常に持続的な社会の発展に貢献し、お客様の成功に寄与し、社会から必要な存在と認められ、お客様から感謝されるグループになる、そんなグループで働く社員が幸せと誇りを感じられるグループになることを理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営戦略の遂行にあたり、グループ資産の効率的活用と株主資本に対する収益性を重視し、それぞれROAとROEを重要な経営指標として掲げ、グループ経営を効率的に推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

グループ経営体制下においては、現状の収益基盤を支える基盤事業に関しては、付加価値・競争力を高めて商権の堅持・拡大を進めるなどの深掘りを行っています。

また、新たな事業分野の探索・育成に向けて、引き続きM&A等も検討しつつ、事業拡大に向けた戦略投資、新規事業開発への取り組みを強化してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

第六次中期経営計画の二年目となる当連結会計年度においては、既存事業をベースに売上高・経常利益は前期比で増収増益となりましたが、引き続き「既存事業の深掘り」と新たな事業の柱となる「新規事業への取り組み」が重要な課題となっております。

エネルギー機械産業グループでは、主力のローディングアーム事業において、拡大する海外市場での事業拡大を目指し、技術・品質・価格における競争力強化、海外人材の育成・獲得などを推進しております。また、世界のエネルギー産業においては脱炭素社会の実現に向けたエネルギートランジションが進展していることから、顧客や社会のニーズを先取りし、トランジション期間を支えるインフラ設備に資する製品開発およびソリューションの提供に一層注力してまいります。

技術・自動車・情報産業グループでは、主要顧客の製造業においてデジタル技術を組み合わせたスマートマニュファクチャリングの実現が進んでおります。また、新市場と捉えている建設業界においてもICT活用による生産性向上が課題となっております。このようなデジタル技術による大変革が生じている中、今まで培ってきた測定デジタル技術と現場力をコアに、デジタルシステムインテグレータとしてのビジネスモデルを構築し、顧客のデジタル化を推進させるソリューションの提供（モノからコトへ）を目指しております。また、IoT関連ビジネスの新規事業開発にも注力してまいります。

医療・生活・科学産業グループでは、セキュリティ関連事業において、多様化する安全・安心のニーズに応えるため、ソリューション提案から施工・メンテナンスまでのトータルサービスを更に強化し、競争力を高めてまいります。また、より高い付加価値を顧客に提供するため、差別化したカメラ製品を拡充し、映像データやインカムによる音声データとAI画像解析システムであるTAS（TB-eye AI Solution）を活用した映像AIソリューションビジネスを積極的に展開してまいります。加えて、新たな収益基盤の確立を目指し、新規事業への取り組みにも引き続き注力してまいります。

資材・資源・鉄鋼産業グループでは、主力の耐火煉瓦事業において、サプライヤーが中国に集中しております。このため、昨今の台湾情勢等に鑑み不測の事態に備え、商品調達方法の多様化を含め様々なアングルから対応策を検討しております。また、新規取り組みとしてデジタル技術を駆使した耐火物の残厚測定を展開しておりますが、その技術の深掘りと横展開によって、お客様の課題に対するソリューションの提案を行うことで、製造現場のDX推進に貢献しております。鉄鋼事業に関しては、現状のトレーディングだけでは大きな成長を図ることが難しいため、M&Aや事業提携も検討しつつ、海外において鉄鋼製品の加工から供給までを担うといった事業化を構想してまいります。

全社（共通）グループでは、引き続きCVCの運用を通じて、グループ既存事業とのシナジー効果の発揮と新規事業の創出を目指してまいります。また当社内においても、新たに新規事業プロジェクトメンバーを配置し、既存事業にとらわれない新規事業の開発に取り組んでおります。加えて、経営戦略機能やDXなど当社のホールディングス機能の強化を図り、M&Aやアライアンスの積極的な活用も含めた、既存事業の拡大、隣接分野や成長分野への進出などグループ全体の成長を目指してまいります。

当社グループは、「全員経営の精神」を核的価値観（コアバリュー）として掲げ、グループ各社が自立した企業活動を行いながら、グループ全体の存在感と競争力を相乗的に高めることにより、新しい価値を世の中に提供し続けるグループを目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

昨今、経済活動のグローバル化やIT化が大きく進展したことに伴い、企業の事業活動は情報社会において危機にさらされる場面が増えてきており、企業のサステナビリティを確保するうえでサイバーセキュリティ対策は欠かせない要素となっております。

当社グループにおいては、自らを取り巻く様々なリスクの中から情報セキュリティリスクを早急に対処が必要なものとして認識し、代表取締役を長とするリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会において管理を行っています。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

採用の多様化

新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できるキャリア採用を行っており、国籍や性別等にとらわれない多様な人材の採用を実施しております。

多様な人材が働きやすい職場づくり

国籍や性別、新卒・キャリア採用の区別なく、社員一人ひとりが働きがいを持って仕事ができる職場づくりを行っています。

成長に向けた新しい企業理念「経営軸」の制定

会社の新たな成長ステージに向けて、経営体制の刷新とともに、東京貿易グループのDNAを改めて見つめ直して企業理念を「経営軸」として刷新しました。今後、社員の行動指針とした動きを開始しています。

社員の成長支援の取り組み

画一的な教育ではなく、多様な社員が個人の成長に合わせて支援を受けられるよう、資格取得奨励制度などを取り入れています。

社員の健康支援

「社員の幸せ」の実現を目指し、社員の「健康」の実現にも力を入れています。健康診断だけでなく、日々の健康不安解消と健康づくりのサポートを行うため、全国の社員がリモートでも利用できる「健康相談窓口」を設置しています。

(3) リスク管理

当社グループは、情報セキュリティリスクによって受ける影響を日常から検討を行うとともに、そのリスクが特定部門に限られたものではなくグループ全社員に関係するものであることを、研修等を通じ啓発を進めております。

このような活動を通じて得られたリスク評価の結果は、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会へ報告されると同時にグループ各社にも共有され、必要な対処について協議・検討・実行が図られるよう体制を構築しております。

企業戦略に影響するサイバーセキュリティを含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部要因の共有や、グループ各社の施策の進捗状況や今後のリスク・機会等の内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を実施してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づき取り組んでおり、現在の取組状況は次のとおりであります。

a. 社員の学びの環境整備

グループ社員の学びを促進・支援するために、社内での学習システムを導入します。DXなどの学習コンテンツを提供するとともに、受講状況を適宜確認できる環境を整えて、社員の積極的な学びに役立つ環境整備をしていきます。

b. エンゲージメントサーベイの実施と働きがいのある会社づくり

組織状態の可視化と継続的な組織改善を行うことを目的に、2023年度よりエンゲージメントサーベイを実施し、回答率80%を目標とします。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、国内及び海外において各種製品・商品の販売を行う他、情報、技術、ファイナンス等に関するサービスの提供その他幅広い多角的事業に取り組んでおります。

このため、各国の法規制・経済状況、各通貨の為替相場・金利水準等の変動により経営成績・財政状態が影響を受ける可能性があります。なお、為替相場等に関しましては、為替予約等により相場の急激な変動リスクをヘッジしております。

また、当社グループでは、投資事業組合を通じたベンチャー企業等への投資を行っております。新規投資においては、事業計画の実現可能性を精査した上で投資意思決定を行い、既存投資においては、定期的なモニタリングを実施する等リスク軽減に努めておりますが、投資リスクは完全に回避できず、投資の一部又は全部が損失となることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、企業収益の回復がみられた一方で、ウクライナ情勢による化石燃料の供給がひっ迫したことで電力・輸送などのコストが上昇し、全面的な物価高に見舞われる国が相次ぎました。これを受けて欧米では物価高に対する金融引き締めにより内需の下振れが起こっているほか、ゼロコロナ政策による中国経済の一時的な失速により、世界経済は緩やかな減速局面にあったといえます。

わが国経済においては、新型コロナウイルス感染拡大第七波から第八波を経験する中、コロナ禍対策と経済活動の両立から経済の正常化へ舵が切られた一年でした。そのような状況下、海外との金利差拡大による大幅な円安で輸入品の物価上昇に見舞われるなど、経済成長の足枷も顕在化しております。

このような内外の経営環境の中、東京貿易グループ（TB-GR）では、「エネルギー機械産業」「技術・自動車・情報産業」「医療・生活・科学産業」「資材・資源・鉄鋼産業」の4グループにおいて、マーケティングから事業企画・開発、製造、販売、アフターサービスまで一貫して専門性の高い独自の事業・サービスの提供を通じ、企業価値の最大化と持続的な成長発展の実現に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は358億83百万円（前期比＋10.1％）、経常利益は37億6百万円（前期比＋5.1％）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億95百万円（前期比＋54.5％）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益につきましては、全社費用等調整前の金額であります。

「エネルギー機械産業」グループでは、世界的に脱炭素社会へ大きく移行していくなか、水素エネルギーや再生可能エネルギーへの転換が求められています。また、化石燃料や資材の大幅な高騰を受けて、当社の主力製品であるローディングアーム事業では、国内市場の縮小を補うべく海外市場への進出を強化・推進しております。

そのような中、ウクライナ情勢を受けて海外向けローディングアームの輸出が大きく後退した一方で、国内でローディングアームの補修工事やジョイント・バルブ取引の増加がこれを補い、当連結会計年度の売上高は138億14百万円（前期比＋17.2％）、セグメント利益は21億46百万円（前期比＋78.2％）となりました。

「技術・自動車・情報産業」グループでは、当グループが手掛ける三次元測定の自動化ソリューションの提案を通じ、経済活動の回復に伴う自動車業界での投資増加を取り込み、増収を果たしました。さらに、新たな顧客層として開拓を進めていた建設業界に対しても取り組みを継続しています。また、当連結会計年度においてはポストコロナに伴うマーケティング活動や人材育成投資を積極的に行いましたが、最終的に当グループといたしましては、当連結会計年度の売上高は67億61百万円（前期比＋12.8％）、セグメント利益は6億28百万円（前期比＋6.5％）となりました。

「医療・生活・科学産業」グループでは、主力のセキュリティ関連事業は、案件の大型化やTAS（TB-eye AI Solution）を組み入れた新規ソリューション案件の獲得などにより、売上高は堅調に推移しております。一方、国内仕入原価の上昇や円安に伴う輸入仕入原価の増加のほか、人件費や業務アウトソース費用の増加、また新商品の開発費用等が高んだことにより、当連結会計年度の売上高は143億56百万円（前期比＋2.9％）、セグメント利益は19億14百万円（前期比－16.0％）となりました。

「資材・資源・鉄鋼産業」グループでは、世界的な鉄鋼需要の減少に伴う鉄鋼生産の調整は継続されており、また、主要顧客の高炉改修に伴う稼働停止などを受けて、鉄鋼メーカーにおける耐火材料の使用量は減少しましたが、原料価格上昇による販売価格の値上げなどにより、資材事業は堅調に業績を推移させることができました。

一方、鉄鋼事業においては、インド向け自動車用鋼材の輸出取引が堅調であったものの、ベトナム向け建設用厚板の輸出取引においては、市況の悪化により苦戦を強いられました。その結果、鉄鋼事業の厳しい状況を資材事業が補う形で、当連結会計年度の売上高は10億49百万円（前期比＋12.5％）、セグメント利益は4億53百万円（前期比＋23.4％）となりました。

上記のほか、「全社（共通）」グループにおいて、2020年4月に設立したコーポレートベンチャーキャピタル（CVC）であるネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合を通じて、当連結会計年度においては5つの案件に対し投資を行い、累計投資件数は12件となりました。引き続き当社事業発展のため、有望な案件への投資を実行してまいります。

受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

(受注実績)

受注高と売上高の差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー機械産業グループ	13,814	+ 17.2
技術・自動車・情報産業グループ	6,761	+ 12.8
医療・生活・科学産業グループ	14,356	+ 2.9
資材・資源・鉄鋼産業グループ	1,049	+ 12.5
調整額	98	+ 21.6
合計	35,883	+ 10.1

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. 相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
セコム株式会社	9,949	30.5	10,405	29.0

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期比24億79百万円増加の471億24百万円となりました。

流動資産は、受取手形、売掛金、契約資産及び棚卸資産の増加等により、前期比24億26百万円増加の373億93百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加等により、前期比52百万円増加の97億30百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前期比11億7百万円増加の105億42百万円となりました。

固定負債は、前期比1億65百万円増加の8億11百万円となりました。

また、純資産の部は、利益剰余金の増加等により、前期比12億6百万円増加し、357億70百万円となりました。

この結果、自己資本比率は75.5%（前期比 1.5ポイント）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億31百万円減少し、187億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、獲得した資金は26億35百万円（前連結会計年度は32億11百万円を獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を49億90百万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、使用した資金は7億76百万円（前連結会計年度は11億34百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券を取得したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、使用した資金は20億78百万円（前連結会計年度は4億23百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出16億35百万円によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金で十分な資金流動性を確保しており、事業の運転資金、設備投資資金、研究開発等の資金需要に迅速に対応しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成においては、過去の実績や現在の状況を勘案して、合理的な基準に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、当社は、2023年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月28日付で播州電装株式会社の全株式を取得したことにより、同社および同社の子会社であるP.T. BANSHU ELECTRIC INDONESIAを子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は2億40百万円であります。

エネルギー機械産業グループにおいては、液化水素用ローディングアームの実証研究費用等により2億3百万円を計上しました。

なお、その他の事業グループにおいては、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め3億26百万円であります。その主なものは、医療・生活・科学産業グループにおいて、画像解析システムの増強等に1億25百万円、及び技術・自動車・情報産業グループにおいて、測定デジタル技術の開発等に1億9百万円の投資を実施しております。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	本社機能及 び関係会社 賃貸設備等	110	22	— (—)	—	15	149	48
保養施設 (長野県北佐久郡 軽井沢町)	全社	保養施設	192	—	125 (10.4)	—	5	322	—

(注) 1. 本社建物については賃借しており、その一部を連結子会社へ転貸しております。

2. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の合計であります。

3. その他については、主に工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京貿易テ クノシステ ム㈱	技術・自動 車・情報産 業グループ	厚木 テクニカル センター (神奈川県 厚木市)	測定 機械 製造 工場	193	2	56 (6.0)	0	73	327	40
T B グロー バルテクノ ロジーズ㈱	エネルギー 機械産業グ ループ	長岡工場 (新潟県 長岡市)	流体 荷役 機械 製造 工場	735	137	632 (29.5)	0	49	1,555	133

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の合計であります。

2. その他については、主に工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,819,920
A種優先株式	1,700,000
計	38,519,920

(注) 2023年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日よりA種優先株式1,700,000株が減少し、普通株式36,819,920株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,219,920	6,219,920	非上場	(注) 1, 2
計	6,219,920	6,219,920	—	—

(注) 1. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第6条において定めております。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会及び2022年7月14日開催の取締役会において、A種優先株式に関する自己株式の取得について決議し、2022年8月22日に取得いたしました。また、2022年10月18日開催の取締役会において、当該株式の消却について決議し、2022年10月31日に消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月31日 (注)	1,700,000	6,219,920	—	5,000	—	—

(注) 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	—	4	—	2	113	124	—
所有株式数 (株)	—	1,264,110	—	240,100	—	23,100	4,692,610	6,219,920	—
所有株式数 の割合(%)	—	20.3	—	3.9	—	0.4	75.4	100.0	—

(注) 自己株式1,938,780株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
東貿持株会	東京都中央区京橋2丁目2-1	743	17.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	423	9.88
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目6-5	408	9.53
町田 弘	東京都立川市	273	6.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	211	4.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	120	2.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	102	2.38
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-4	100	2.34
加藤 富弘	東京都台東区	96	2.24
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	85	1.99
計	-	2,561	59.83

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった東京貿易株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 上記のほか自己株式1,938千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,938,780 (相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,231,140	4,231,140	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,219,920	—	—
総株主の議決権	—	4,231,140	—

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京貿易ホールディングス(株)	東京都中央区京橋2 丁目2-1	1,938,780	—	1,938,780	31.17
(相互保有株式) (株)富士交易	東京都中央区日本橋 3丁目13番5号	50,000	—	50,000	0.80
計	—	1,988,780	—	1,988,780	31.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当するA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(2022年6月24日)での決議状況 (取得期間 2022年6月27日～2023年3月31日)	A種優先株式 1,700,000	1,635
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 1,700,000	1,635
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 1,700,000	1,635	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	普通株式 1,938,780	—	普通株式 1,938,780	—

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施することを経営課題の一つとして考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会決議にて中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金配当につきましては、株主様への継続的な安定配当の基本方針のもと、近年の利益水準を勘案し、1株につき普通配当100円といたしました。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	428	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

経営判断の的確かつ迅速化をはかると同時に、経営の透明性をより高める経営チェック機能の充実を、経営最重要課題の一つと位置付けリスク管理の強化、コンプライアンスの徹底に努めております。

企業統治に関する事項

イ．会社の機関の内容

取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに、業務執行状況に関する報告を受け業務執行状況の監督機能を果たしております。

また、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役は2名であります。

監査役会は、原則として毎月1回開催しております。監査役は監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、株主利益の重視及び法令遵守の観点から、業務監査を実施し、取締役会への出席を通じて組織運営体制の監視を行っております。また、定期的に会計監査人と連携をとりながら監査の充実をはかっております。

ロ．内部統制システムの整備状況

2006年5月1日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を制定し、運用しております。

具体的には、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス行動指針」を定め、同行動指針に基づいたコンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス相談窓口の開設等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役及び財務諸表提出会社による内部監査を通じて取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持しております。

ハ．リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会、監査役会の連携のもとにリスク情報の共有化をはかり、事業の推進に伴って生じ得る損失の把握・分析を行い、これに対応しております。

また、リスク管理委員会を設置してリスク情報の集約をはかるとともに、必要に応じ顧問弁護士や公認会計士等の専門家から助言を受けております。

ニ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体において、東京貿易グループ経営の強化の一環として、当社グループにおける業務の適正性を確保するための「グループ行動基準」を制定し、その徹底をはかるとともに、グループ会社に対する監査及び財務諸表提出会社による内部監査を定期的実施しています。

このほか、規程関係の整備、中期経営計画に基づく年度計画管理及び予算統制を実施すること等により、経営の透明性、効率性を高めるべく、内部統制システムの整備、運用の徹底を最重要課題として取り組んでおります。

ホ．役員報酬の内容

取締役7名92百万円（うち社外取締役1名6百万円）、監査役3名22百万円（うち社外監査役2名9百万円）であります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役および監査役（社外含む）全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害等を当該契約により填補することとしております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 富 弘	15回	14回
坪内 秀 介	15回	15回
重住 寛	11回	11回
中川 伸 吾	11回	11回
金 元 鏞	9 回	8 回
佐藤 誠 治	11回	11回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

取締役会においては、経営の基本方針及び経営上の重要事項についての審議及び決定を行うとともに、月次での予実管理分析等を実施し、経営の監督を行っております。

取締役の定数

当社の取締役数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当金

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件を変更した場合

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	坪内 秀 介	1961年1月6日生	1999年10月 当社東日本事業カンパニー第一部長 2002年7月 当社エネルギー事業部長 2006年10月 東京貿易機械株式会社（現 T B グローバルテクノロジー株式会社）取締役エネルギー機械事業部長 2012年4月 同社常務取締役エネルギー機械事業部長 2015年4月 東京貿易マシナリー株式会社（現 T B グローバルテクノロジー株式会社）代表取締役社長 2017年6月 当社取締役副社長 2019年4月 東京貿易エンジニアリング株式会社（現 T B グローバルテクノロジー株式会社）代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長(現) T B グローバルテクノロジー株式会社 代表取締役会長（現）	(注)3	54,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	重 住 寛	1955年9月5日生	2006年10月 2008年6月 2010年10月 2013年10月 2015年4月 2022年6月 2023年4月	東京貿易金属株式会社（現 東京貿易マテリアル株式会社）原料部長 同社取締役原料部長 東京貿易豪州法人 社長 東京貿易金属株式会社（現 東京貿易マテリアル株式会社）取締役営業本部長 同社代表取締役社長（現） 当社取締役 当社取締役副社長（現）	(注)3	30,000
取締役	中 川 伸 吾	1961年3月28日生	1983年4月 2013年9月 2018年4月 2020年4月 2022年6月	株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 当社グループ事業推進本部財務部グループリーダー 当社執行役員事業推進部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長（現）	(注)3	1,000
取締役相談役	加 藤 富 弘	1945年6月30日生	1989年7月 1991年10月 1995年4月 1995年10月 2014年6月 2017年6月 2022年6月 2023年6月	当社経理本部財務部長 Steel Tubes of Singapore Pte.Ltd. 取締役 当社機械国内本部市場開発チーム長 株式会社アムランド(現 株式会社ティービーアイ)代表取締役社長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 株式会社ティービーアイ代表取締役会長 当社代表取締役会長 当社取締役相談役（現）	(注)3	96,000
取締役	佐 藤 誠 治	1958年12月31日生	1982年4月 1989年1月 2001年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2013年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2020年6月 2020年8月 2022年1月 2022年6月	当社入社 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 大和証券SMBC株式会社（現 大和証券株式会社）企業提携部 同社執行役員（M&A担当） 株式会社三井住友銀行 パンコク支店長 同行執行役員 本店営業第三部長 同行常務執行役員 本店営業部担当 三井倉庫ホールディングス株式会社 取締役上級執行役員 副財務責任者 株式会社東京スター銀行 副頭取 同行頭取 株式会社デサント 社外取締役（現） Apollo Management Japan Ltd. シニアアドバイザー（現） 当社シニアアドバイザー 当社取締役（現）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	菊 地 秀 之	1956年2月5日生	2002年7月 2006年4月 2006年10月 2016年4月 2020年6月	当社総務人事部室長 当社機械事業部門管理部長 東京貿易機械株式会社（現 T B グローバルテクノロジー株式会社）取締役管理統括部長 東京貿易マシナリー株式会社（現 T B グローバルテクノロジー株式会社）監査役(現) 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役	沼 田 美 穂	1975年4月18日生	2009年12月 2016年1月 2016年6月 2018年4月 2020年6月 2021年6月	弁護士登録 沼田法律事務所入所 沼田法律事務所所長就任（現） 早稲田大学商議員（現） 東京簡易裁判所民事調停委員（現） 当社監査役(現) 株式会社有沢製作所社外取締役（現）	(注)4	—
監査役	櫻 井 賢 治	1959年5月16日生	1984年4月 2004年11月 2006年10月 2010年4月 2012年1月 2016年6月 2018年6月 2021年6月 2022年3月 2022年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行今里支社長 同行八尾支社長 同行錦糸町支社長 同行法人業務部（大阪）部長 エムエスティ保険サービス株式会社専務取締役 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 代表取締役副社長 同社顧問 当社仮監査役 当社監査役（現）	(注)5	—
計						181,000

- (注) 1. 取締役佐藤誠治は社外取締役であります。
2. 監査役櫻井賢治、沼田美穂の2名は、社外監査役であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
4. 2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
5. 櫻井賢治は2022年3月2日付で仮監査役として選任され就任いたしました。2022年6月24日開催の第102回定時株主総会の決議により仮監査役から監査役に就任いたしましたが、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでいるため、2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間を任期としております。
6. 当社は、2016年2月29日開催の取締役会承認を経て、業務執行機能と意思決定機能・監督機能の分離による責任の明確化、権限委譲による業務執行機能の強化、迅速化等を目的として、2016年4月1日付で執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は佐藤誠治の1名であります。当社は佐藤誠治との人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は櫻井賢治、沼田美穂の2名であります。当社は両氏との人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会の意思決定の監査を行い、会計監査として、会計監査人の独立性の監視、計算書類等の監査、会計監査人からの報告の監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
常勤監査役	菊地 秀之	13回	13回
社外監査役	沼田 美穂	13回	13回
社外監査役	櫻井 賢治	13回	13回

監査役会は、期末において会計監査人より監査の手続き並びに監査結果の概要につき報告を受け意見交換を行っております。また、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性やグループ内の不祥事等への対応について、各監査役と協議を行いました。

また、常勤監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を監査し、その内容を監査役会に報告しております。また、業務監査室と都度情報交換を行うほか、業務監査室は監査結果を監査役会に報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織として業務監査室長を監査責任者とする業務監査室が、当社をはじめ子会社における内部統制の整備・運用状況、業務の有効性・効率性、法令順守の状況を監査しております。内部監査は、監査役監査及び会計監査人監査との三様監査体制を旨とし、相互に連携をとりながら有効かつ効率的な監査の実施に努めております。また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、業務監査室は当社および子会社に対しては年に1回以上の内部監査を実施し、特に経営上重要と考えられる点について経営者と確認しながら重点的に監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

高橋 康之

吹上 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他32名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積り額について書面を入手した上で、当社グループの多様な事業、地域、業務内容に対応し、効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的ネットワークを持つ監査法人であること、監査の品質管理体制が確保されていること、並びに監査日数及び具体的な監査実施要領、監査報酬が合理的かつ妥当であることを総合的に判断し会計監査人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人と適時かつ適切に意見交換等の連携を確保し、事業年度を通して監査業務の適切性を評価しております。また、監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果報告を聴取する等、総合的に検討した結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	1	—	1	—
計	43	—	44	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の規模、複雑性、リスクに照らして監査報酬を検証した結果、合理的であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表については、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種法人が開催するセミナーに参加しております。また、各種法人が発行する情報誌の定期購読により、会計基準等の情報を適時入手し、連結財務諸表等の作成に反映させております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,326	19,237
受取手形、売掛金及び契約資産	1 9,827	1 10,870
商品及び製品	2,889	3,394
仕掛品	2 1,236	2 1,681
原材料	488	717
その他	1,219	1,509
貸倒引当金	20	17
流動資産合計	34,967	37,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,824	2,836
減価償却累計額	1,339	1,443
建物及び構築物（純額）	1,485	1,393
機械装置及び運搬具	992	1,000
減価償却累計額	787	809
機械装置及び運搬具（純額）	204	191
土地	1,048	1,048
リース資産	94	84
減価償却累計額	44	46
リース資産（純額）	50	37
建設仮勘定	22	49
その他	2,574	2,651
減価償却累計額	2,087	2,270
その他（純額）	486	380
有形固定資産合計	3,298	3,101
無形固定資産		
ソフトウェア	557	444
ソフトウェア仮勘定	-	2
その他	11	10
無形固定資産合計	569	457
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 4,100	3, 4 4,304
長期貸付金	8	9
退職給付に係る資産	399	487
繰延税金資産	374	483
その他	959	918
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	5,809	6,171
固定資産合計	9,677	9,730
資産合計	44,644	47,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,982	5,891
契約負債	994	1,161
資産除去債務	1	2
製品保証引当金	106	143
賞与引当金	825	884
工事損失引当金	² 132	² 38
役員退職功労引当金	284	-
未払法人税等	544	761
その他	1,562	1,658
流動負債合計	9,435	10,542
固定負債		
退職給付に係る負債	417	466
その他	228	345
固定負債合計	645	811
負債合計	10,081	11,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
利益剰余金	28,512	29,865
自己株式	564	564
株主資本合計	32,947	34,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	640	509
繰延ヘッジ損益	117	127
為替換算調整勘定	666	852
退職給付に係る調整累計額	3	24
その他の包括利益累計額合計	1,427	1,259
非支配株主持分	188	209
純資産合計	34,563	35,770
負債純資産合計	44,644	47,124

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	1 32,586	1 35,883
売上原価	3, 4 17,749	3, 4 19,987
売上総利益	14,837	15,895
販売費及び一般管理費	2, 3 11,700	2, 3 12,314
営業利益	3,136	3,581
営業外収益		
受取利息	9	19
受取配当金	20	89
持分法による投資利益	112	77
投資事業組合運用益	25	-
業務受託料	107	-
賃貸料収入	39	37
受取保険金	32	49
補助金収入	101	22
その他	63	68
営業外収益合計	511	364
営業外費用		
支払利息	7	13
投資事業組合運用損	-	14
為替差損	3	179
固定資産除却損	16	0
棚卸資産評価損	58	-
その他	35	31
営業外費用合計	120	239
経常利益	3,527	3,706
特別利益		
受贈益	-	5 1,571
特別利益合計	-	1,571
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6 78
投資損失引当金繰入額	-	208
役員退職功労引当金繰入額	284	-
特別損失合計	284	286
税金等調整前当期純利益	3,243	4,990
法人税、住民税及び事業税	1,126	1,399
法人税等調整額	81	194
法人税等合計	1,044	1,593
当期純利益	2,198	3,396
非支配株主に帰属する当期純利益	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,197	3,395

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益	2,198	3,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	134
繰延ヘッジ損益	83	244
為替換算調整勘定	227	169
退職給付に係る調整額	6	20
持分法適用会社に対する持分相当額	90	40
その他の包括利益合計	1 593	1 148
包括利益	2,792	3,248
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,791	3,227
非支配株主に係る包括利益	0	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	26,682	564	31,118
当期変動額				
剰余金の配当		367		367
親会社株主に帰属する当期純利益		2,197		2,197
自己株式の取得				-
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,829	-	1,829
当期末残高	5,000	28,512	564	32,947

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	436	33	353	10	833	187	32,139
当期変動額							
剰余金の配当							367
親会社株主に帰属する当期純利益							2,197
自己株式の取得							-
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	83	313	6	593	0	594
当期変動額合計	204	83	313	6	593	0	2,424
当期末残高	640	117	666	3	1,427	188	34,563

当連結会計年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	28,512	564	32,947
当期変動額				
剰余金の配当		406		406
親会社株主に帰属する当期純利益		3,395		3,395
自己株式の取得			1,635	1,635
自己株式の消却		1,635	1,635	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,353	-	1,353
当期末残高	5,000	29,865	564	34,301

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	640	117	666	3	1,427	188	34,563
当期変動額							
剰余金の配当							406
親会社株主に帰属する当期純利益							3,395
自己株式の取得							1,635
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	244	185	20	168	21	146
当期変動額合計	130	244	185	20	168	21	1,206
当期末残高	509	127	852	24	1,259	209	35,770

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,243	4,990
減価償却費	623	607
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7	4
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	53	90
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	15	47
受取利息及び受取配当金	30	108
支払利息	7	13
持分法による投資損益（ は益）	112	77
受贈益	-	1,571
投資有価証券評価損益（ は益）	-	78
売上債権の増減額（ は増加）	796	1,036
棚卸資産の増減額（ は増加）	506	1,170
前渡金の増減額（ は増加）	39	135
仕入債務の増減額（ は減少）	478	904
その他	402	115
小計	3,876	2,332
利息及び配当金の受取額	66	118
利息の支払額	7	13
法人税等の支払額	723	1,374
受贈益の受取額	-	1,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,211	2,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	553	657
定期預金の払戻による収入	550	655
有形及び無形固定資産の売却による収入	9	16
有形及び無形固定資産の取得による支出	483	284
投資有価証券の取得による支出	730	560
貸付金の回収による収入	1	1
投資事業組合からの分配による収入	54	8
その他	17	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134	776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	1,635
配当金の支払額	367	406
その他	55	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	423	2,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	88
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,748	131
現金及び現金同等物の期首残高	17,099	18,848
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,848	1 18,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲に含めた子会社は15社であります。

連結子会社名については「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 連結より除外した子会社は、TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM DE MEXICO,S.A.DE C.V.他計 3 社であります。

なお、これらの非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲より除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社2社に対する投資勘定について持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社

(株)富士交易

済南魯東耐火材料有限公司

(2) 持分法適用外の主要な非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM DE MEXICO,S.A.DE C.V.

関連会社

北京博瑞東貿汽車銷售服務有限公司

持分法適用外の非連結子会社 3 社及び関連会社 1 社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO BOEKI (RUS) LTD.他在外子会社 5 社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。なお、1月1日から3月31日までの間に生じた重要な取引は、連結上調整しております。

また、ネクスト新事業新技術 1 号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（金銭の信託含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、関連会社でない投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。関連会社である組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

- 商品 主として個別法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 製品 主として個別法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 仕掛品 主として個別法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 原材料 主として移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	2～18年
その他	2～38年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

投資に対する損失への対応をはかるため、財務健全性の観点から、必要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社は、納入した製品のメンテナンスに関する費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

工事損失引当金

一部の連結子会社は、受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度において一括で費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各々の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

流体荷役機械関連の製造販売及びメンテナンスサービスの提供

エネルギー機械産業グループにおいては、主に流体荷役機械及び関連機器の製造販売及びメンテナンスサービスの提供を行っております。このような取引については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した製造原価もしくは工事原価が、予想される見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、同様の取引のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合もしくは金額的な重要性が乏しい場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（主に顧客が検収した時点）で収益を認識しております。

資材・資源・鉄鋼関連の輸出入販売

資材・資源・鉄鋼産業グループにおいては、主に中国合弁会社の耐火物の輸入販売、及び国内鉄鋼メーカーの各種鋼材の輸出版売を行っております。このような輸出入販売取引は代理人に該当すると判断し、商品を顧客に引き渡した時点で、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

その他の商品及び製品の販売、役務の提供

原則として、商品及び製品の販売については顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識し、役務の提供については契約の履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品及び製品の国内販売については、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

為替予約取引、通貨オプション取引は外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

・ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動と、ヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理である振当処理を行っている為替予約取引等については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	374	483
繰延税金負債	49	195

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、予算や中期経営計画に基づく翌連結会計年度以降の課税所得見込みに基づいて行われます。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見込みと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益(売上高)	3,886	4,914

(注) 上記の内、前連結会計年度末時点で完全な履行義務を充足していない契約(未完了の契約)に係る売上高は1,044百万円になります。また、当連結会計年度末時点で完全な履行義務を充足していない契約(未完了の契約)に係る売上高は1,757百万円になります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

エネルギー機械産業グループにおいては、主に流体荷役機械及び関連機器の製造販売及びメンテナンスサービスの提供を行っております。このような取引については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した製造原価もしくは工事原価が、予想される見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

対象となる契約は、流体荷役機械及び関連機器の設計、製造、施工、据付、メンテナンス等を請け負うものであり、長期にわたる契約が多く、契約内容も顧客との合意に基づく仕様や現場ごとの条件を満たすため個別性が強い特徴があります。収益認識の基礎となる履行義務の充足に係る進捗度は、決算日までに発生した製造原価もしくは工事原価と見積総原価の比較により算出しておりますが、見積総原価は作業着手後における仕様の変更や現場の状況の変化等により影響を受けることになります。そのため、契約ごとに実行予算を策定したうえ、作業の進捗状況を踏まえて、適時に見積総原価の見直しを行っておりますが、この見積りは不確実性を伴うため、当社グループの将来業績を変動させる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日)

(1) 概要

株式会社が「金融商品取引業者等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)第1条第4項第17号に規定される「電子記録移転有価証券表示権利等」を発行又は保有する場合の会計処理及び開示に関する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,059百万円	1,027百万円
売掛金	8,076百万円	8,575百万円
契約資産	690百万円	1,267百万円

- 2 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品	185百万円	25百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,060百万円	1,167百万円

- 4 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	1百万円	208百万円

- 5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
海外向保証(ポンド)	730百万円	636百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報） 3 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
賞与引当金繰入額	670百万円	695百万円
従業員給与	3,549百万円	3,675百万円
退職給付費用	193百万円	208百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
一般管理費	449百万円	240百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
	1百万円	12百万円

5 受贈益

前連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

2023年 1 月31日に当社が東京貿易株式会社から1,571百万円の寄付金を受領したものであります。

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

連結子会社である東京貿易（中国）有限公司の保有する「その他有価証券（市場価格のない株式等）」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	286百万円	192百万円
税効果調整前	286	192
税効果額	87	57
その他有価証券評価差額金	199	134
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	169	183
組替調整額	46	169
税効果調整前	122	352
税効果額	39	107
繰延ヘッジ損益	83	244
為替換算調整勘定		
当期発生額	227	169
為替換算調整勘定	227	169
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4	34
組替調整額	14	4
税効果調整前	9	30
税効果額	2	9
退職給付に係る調整額	6	20
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	90	40
その他の包括利益合計	593	148

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,219,920	-	-	6,219,920
A種優先株式(株)	1,700,000	-	-	1,700,000
合計(株)	7,919,920	-	-	7,919,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,953,254	-	-	1,953,254

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	342	80	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月15日 取締役会	A種優先株式	25	15	2021年9月30日	2021年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	406	95	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,219,920	-	-	6,219,920
A種優先株式(株)	1,700,000	-	1,700,000	-
合計(株)	7,919,920	-	1,700,000	6,219,920

(変動事由の概要)

2022年10月18日の取締役会決議による自己株式(A種優先株式)の消却による減少 1,700,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,953,254	-	-	1,953,254
A種優先株式(株)	-	1,700,000	1,700,000	-
合計(株)	1,953,254	1,700,000	1,700,000	1,953,254

(変動事由の概要)

2022年6月24日の株主総会決議による自己株式(A種優先株式)の取得による増加 1,700,000株

2022年10月18日の取締役会決議による自己株式(A種優先株式)の消却による減少 1,700,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	406	95	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	428	100	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	19,326百万円	19,237百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	478百万円	520百万円
現金及び現金同等物	18,848百万円	18,717百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、試験研究用機器（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	549 百万円	556 百万円
1年超	1,860 百万円	1,362 百万円
合計	2,410 百万円	1,919 百万円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入をする方針であります。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、グループ成長戦略の一環としてベンチャー企業への投資を進めており、2020年4月に組成したネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合を通じて、複数の投資案件を実行しております。これらの出資金は投資事業組合の投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外の仕入の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、当社グループの各管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別案件別等に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内部管理規定である「デリバティブ取引処理要領」に従い、財務部門が取引を行い、主計部門が記帳及び契約先と残高照合等を行っております。運用状況については、定期的に管理部門責任者に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

投資リスクの管理

他社組成の投資事業組合に対する出資金は、当社財務部門が投資事業組合を通じた情報入手を行い、投資リスクの管理を行っております。また、当社が組成する投資事業組合に関しては、その運営及び管理を連結子会社(株) t b i n n o v a t i o n s に委託し、投資先企業に対して財務諸表の提示やモニタリング等を行います。当体制により、当社財務部門が業績・業況を適時把握できる管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (1)	1,092	1,092	-
資産計	1,092	1,092	-
デリバティブ取引 (2)	169	169	-

- (1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,722
関係会社株式	1,060

前連結会計年度において非上場株式について1百万円の投資損失引当金を計上しており、投資有価証券の連結貸借対照表計上額から直接控除しております。

- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は224百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (1)	994	994	-
資産計	994	994	-
デリバティブ取引 (2)	(183)	(183)	-

- (1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,692
関係会社株式	1,167

当連結会計年度において非上場株式について208百万円の投資損失引当金を計上しており、投資有価証券の連結貸借対照表計上額から直接控除しております。

- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は450百万円であります。

(注)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,326	-	-	-
合計	19,326	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,237	-	-	-
合計	19,237	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,092	-	-	1,092
デリバティブ取引 通貨関連	-	169	-	169
資産計	1,092	169	-	1,262
デリバティブ取引 通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	994	-	-	994
デリバティブ取引 通貨関連	-	22	-	22
資産計	994	22	-	1,016
デリバティブ取引 通貨関連	-	205	-	205
負債計	-	205	-	205

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,023	193	829
	小計	1,023	193	829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69	76	7
	小計	69	76	7
合計		1,092	270	822

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	894	271	623
	債券	-	-	-
	小計	894	271	623
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	99	100	0
	小計	99	100	0
合計		994	371	622

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

有価証券について(その他有価証券の株式78百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	78	-	1
	ルーブル	売掛金	134	-	14
	買建				
	米ドル	買掛金	2,543	-	164
	人民元	買掛金	0	-	0
	小計		2,756	-	177
	通貨オプション取引				
	売建プット				
米ドル	買掛金	22	-	10	
買建コール					
米ドル		22	-	2	
小計		44	-	8	
合計			2,800	-	169
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	555	-	35
	買建				
	米ドル	買掛金	1,264	-	80
	ユーロ	買掛金	2	-	0
人民元	買掛金	0	-	0	
合計			1,822	-	45

当連結会計年度(2023年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,004	-	49
	買建 米ドル	買掛金	3,392	-	127
	ユーロ	買掛金	93	-	2
	人民元	買掛金	18	-	0
	ポンド	買掛金	2	-	0
	小計		4,511	-	174
	通貨オプション取引 売建プット 米ドル	買掛金	17	-	26
	買建コール 米ドル		17	-	17
	小計		34	-	9
合計			4,546	-	183
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,002	-	41
	買建 米ドル	買掛金	1,170	-	13
	ユーロ	買掛金	84	-	2
	人民元	買掛金	2	-	0
	合計		2,259	-	26

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に企てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	615	608
勤務費用	39	37
利息費用	3	4
数理計算上の差異の発生額	1	43
退職給付の支払額	47	19
退職給付債務の期末残高	608	587

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	960	1,008
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の発生額	3	8
事業主からの拠出額	85	88
退職給付の支払額	47	19
年金資産の期末残高	1,008	1,075

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	400	417
退職給付費用	49	72
退職給付の支払額	33	23
制度への拠出額	-	-
その他	1	0
退職給付に係る負債の期末残高	417	466

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	608	587
年金資産	1,008	1,075
	399	487
非積立型制度の退職給付債務	417	466
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18	21
退職給付に係る負債	417	466
退職給付に係る資産	399	487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18	21

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	39	37
利息費用	3	4
期待運用収益	6	6
数理計算上の際の費用処理額	14	4
簡便法で計算した退職給付費用	49	72
確定給付制度に係る退職給付費用	71	102

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	9	30
合計	9	30

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4	34
合計	4	34

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債権	35%	34%
株式	5%	5%
生命保険一般勘定	59%	60%
現金及び預金	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.67%	1.19%
長期期待運用収益率	0.67%	0.67%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度174百万円、当連結会計年度160百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	250百万円	221百万円
棚卸資産評価	61	81
未実現利益	49	48
賞与引当金	252	272
退職給付に係る負債	128	145
役員退職金	134	0
貸倒引当金	81	10
未払事業税等	47	56
有価証券評価	305	403
工事損失引当金	44	13
その他	205	317
繰延税金資産小計	1,560	1,570
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	247	221
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	415	538
評価性引当額小計	662	759
繰延税金資産合計	898	811
繰延税金負債		
未収還付事業税等	0	0
その他有価証券評価差額金	221	163
退職給付に係る資産	122	149
在外関係会社留保利益	161	189
その他	67	20
繰延税金負債合計	572	523
繰延税金資産の純額	325	287

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	85	2	21	16	125	250百万円
評価性引当額	-	85	2	21	16	122	247百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	3百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	64	2	18	16	30	89	221百万円
評価性引当額	64	2	18	16	30	89	221百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費・寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.4%	
評価性引当額	1.0%	
住民税均等割	0.9%	
試験研究費の特別控除	0.4%	
子会社との税率差異	0.3%	
持分法投資損益	0.7%	
連結子会社間の合併による影響額	2.0%	
その他	0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部の連結子会社において、移転等による退去時期が明確となり合理的な見積りが可能となった不動産賃貸借契約等に伴う原状回復に係る費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。また、一部の連結子会社の海外支店においては、賃借物件の退去時に発生する原状回復に係る費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	16百万円	1百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	15百万円	- 百万円
為替換算差額	0百万円	0百万円
期末残高	1百万円	2百万円

(注) 移転等の決定により、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった原状回復に係る債務であります。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産について、将来移転の予定もなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また、一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、合理的な見積りが可能になったものを除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,312	9,136
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,136	9,603
契約資産（期首残高）	1,301	690
契約資産（期末残高）	690	1,267
契約負債（期首残高）	768	1,045
契約負債（期末残高）	1,045	1,229

契約資産は、主にエネルギー機械産業グループにおける流体荷役機械関連の製造販売及びメンテナンスサービスに関する契約について、期末日までに進捗度に基づき部分的に充足した履行義務に係る対価に関するものであります。契約資産は、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に商品・製品の販売及び役務の提供にかかる顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において、契約資産が610百万円減少した主な理由は、前連結会計年度以前から引き継いだ流体荷役機械関連のプロジェクトの完了に伴う減少によるものであります。また、契約負債が277百万円増加した主な理由は、流体荷役機械関連のメンテナンスサービスに関する前受金の増加によるものであります。

当連結会計年度において、契約資産が576百万円増加した主な理由は、進捗度に基づき収益を認識する流体荷役機械関連のプロジェクトの増加によるものであります。また、契約負債が183百万円増加した主な理由は、流体荷役機械関連のメンテナンスサービスに関する前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	2,139	4,521
1年超2年以内	41	417
2年超3年以内	-	-
3年超	-	-
合計	2,180	4,938

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、独立系の事業創造型企業グループとして、持株会社である当社の傘下に各事業を行う事業会社があり、取り扱う商品・サービスごとに事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの開発、製造、販売を基礎とした事業会社別のセグメントで構成されており、「エネルギー機械産業グループ」、「技術・自動車・情報産業グループ」、「医療・生活・科学産業グループ」、「資材・資源・鉄鋼産業グループ」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの主な商品・サービスは次のとおりであります。

- (1) エネルギー機械産業グループ・・・流体荷役機械及び関連機器、ガス関連各種機械、発電関連機器・装置、環境関連機器等
- (2) 技術・自動車・情報産業グループ・・・三次元測定機及び関連機器・ソフトウェアの開発・製造・販売、各種ソフトウェアの開発、情報処理サービス等
- (3) 医療・生活・科学産業グループ・・・セキュリティ機器、医療機器、住宅用設備機器、理科学機器、産業機械等
- (4) 資材・資源・鉄鋼産業グループ・・・製鉄用耐火レンガ・耐火材原料、セラミック及び資機材、鉄鋼用原料、合金鉄、肥料・飼料用原料・製品、エネルギー原料、鉄鋼製品等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結
	エネルギー 機械産業 グループ	技術・自動車 ・情報産業 グループ	医療・生活 ・科学産業 グループ	資材・資源 ・鉄鋼産業 グループ	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	11,784	5,897	13,948	932	32,563	23	32,586
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客に対する売上高	11,784	5,897	13,948	932	32,563	23	32,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	99	5	-	104	104	-
計	11,784	5,996	13,953	932	32,668	81	32,586
セグメント利益	1,204	589	2,277	367	4,439	1,302	3,136
セグメント資産	8,702	4,936	5,609	4,465	23,713	20,931	44,644
セグメント負債	3,426	1,801	3,367	839	9,435	645	10,081
その他の項目							
減価償却費	280	125	82	14	503	119	623
持分法適用会社への投資額	255	-	-	691	946	-	946
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	157	130	126	7	420	34	455

(注) 1. 外部顧客に対する売上高の調整は、持株会社である当社で計上したものであります。

2. セグメント利益の調整額 1,302百万円には、セグメント間消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,307百万円が含まれております。全社費用は、連結財務諸表提出会社で発生した持株会社機能に係る費用等であります。

3. セグメント資産の調整額20,931百万円には、セグメント間消去 44百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,976百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントには帰属しない持株会社資産であります。

4. セグメント負債の調整額645百万円には、セグメント間消去 35百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債681百万円が含まれております。全社負債は、報告セグメントには帰属しない持株会社負債であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結
	エネルギー 機械産業 グループ	技術・自動車 ・情報産業 グループ	医療・生活 ・科学産業 グループ	資材・資源 ・鉄鋼産業 グループ	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	13,814	6,634	14,355	1,049	35,854	29	35,883
その他の収益							
外部顧客に対する売上高	13,814	6,634	14,355	1,049	35,854	29	35,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	127	0	-	128	128	-
計	13,814	6,761	14,356	1,049	35,982	98	35,883
セグメント利益	2,146	628	1,914	453	5,142	1,560	3,581
セグメント資産	9,142	6,599	6,291	4,231	26,264	20,859	47,124
セグメント負債	3,568	2,709	3,359	1,030	10,667	686	11,354
その他の項目							
減価償却費	254	126	84	18	483	124	607
持分法適用会社への投資額	316	-	-	737	1,053	-	1,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66	109	125	20	321	5	326

(注) 1. 外部顧客に対する売上高の調整は、持株会社である当社で計上したものであります。

2. セグメント利益の調整額 1,560百万円には、セグメント間消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,561百万円が含まれております。全社費用は、連結財務諸表提出会社で発生した持株会社機能に係る費用等であります。

3. セグメント資産の調整額20,859百万円には、セグメント間消去 76百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,935百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントには帰属しない持株会社資産であります。

4. セグメント負債の調整額686百万円には、セグメント間消去 67百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債754百万円が含まれております。全社負債は、報告セグメントには帰属しない持株会社負債であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」を参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	オセアニア	アジア	欧 州	米 国	ロシア	その他	合 計
27,051	92	2,962	310	255	1,595	319	32,586

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
セコム株式会社	9,949	医療・生活・科学産業グループ

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」を参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	オセアニア	アジア	欧 州	米 国	ロシア	その他	合 計
30,600	58	3,026	162	653	917	464	35,883

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
セコム株式会社	10,405	医療・生活・科学産業グループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
主要株主	東京貿易(株)	東京都中央区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 28.66 (注)1	役員の兼任 (注)1	自己株式 (A種優先株式)の取得 (注)2	1,635	—	—

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」及び「関連当事者との関係」については、自己株式取得前のものであります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の買取価格は、公平性を担保するため、独立の第三者算定機関に価値評価を依頼し決定しております。なお、自己株式の取得の結果、東京貿易(株)は当社の主要株主から外れ、関連当事者に該当しなくなりました。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎、1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	7,795円78銭	8,334円50銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	34,563	35,770
普通株式に係る純資産額(百万円)	33,261	35,560
差額の内容(百万円)		
うち A 種優先株式払込金額	1,113	-
うち非支配株主持分	188	209
普通株式の発行済株式数(株)	6,219,920	6,219,920
普通株式の自己株式数(株)	1,953,254	1,953,254
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,266,666	4,266,666

項目	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	509円10銭	795円80銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,197	3,395
普通株主に帰属しない金額(百万円)	25	-
うち A 種優先株式配当額	25	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,172	3,395
普通株式の期中平均株式数(株)	4,266,666	4,266,666

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月28日付で播州電装株式会社の全株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社であるP.T. BANSHU ELECTRIC INDONESIAを子会社化いたしました。

企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 播州電装株式会社

事業の内容 ワイヤーハーネスの製造販売

被取得企業の名称 P.T. BANSHU ELECTRIC INDONESIA (播州電装株式会社の55%子会社)

事業の内容 ワイヤーハーネスの製造販売

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、2021年度から3ヵ年の現中期経営計画において既存事業の深耕と新規事業の創出を推進し、グループ全体の持続的な成長に向けた積極的な投資を検討してまいりました。また、当社の主要グループ会社である東京貿易テクノシステム株式会社の各種三次元測定ソリューションを中心とした開発・製造・販売・サポートで培ってきた現場対応力で、お客様のスマートマニュファクチャリング構築に向けた各種ソリューションを提供しており、本件は「技術・自動車・情報産業グループ」の成長戦略の一環と位置づけております。今後、両社の販路・技術を相互活用し、さらなる発展を目指してまいります。

(3)企業結合日

2023年4月28日(株式取得日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

TB播州電装株式会社

P.T. BANSHU ELECTRIC INDONESIA

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	49	48	0.88	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	115	73	2.93	2024年4月～2027年7月
合計	164	122	-	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を使用しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	42	19	7	2

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,965	16,464	24,972	35,883
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	28	1,396	2,100	4,990
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16	958	1,449	3,395
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.89	224.74	339.79	795.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	3.89	220.85	115.05	456.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,768	16,581
営業未収入金	79	94
関係会社短期貸付金	2,262	2,045
未収入金	862	571
未収還付法人税等	-	166
その他	105	238
貸倒引当金	44	-
流動資産合計	20,034	19,697
固定資産		
有形固定資産		
建物	328	307
構築物	1	1
車両運搬具	33	22
工具、器具及び備品	30	21
土地	237	237
有形固定資産合計	631	589
無形固定資産		
ソフトウェア	237	157
ソフトウェア仮勘定	-	2
その他	0	0
無形固定資産合計	237	159
投資その他の資産		
投資有価証券	2,094	2,222
関係会社株式	6,278	6,278
長期貸付金	8	7
保険積立金	176	119
敷金及び保証金	488	488
その他	84	88
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	9,096	9,171
固定資産合計	9,966	9,921
資産合計	30,000	29,619

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	217	685
未払法人税等	327	53
預り金	12,242	11,864
賞与引当金	36	47
役員退職功労引当金	100	-
その他	5	4
流動負債合計	12,930	12,655
固定負債		
長期未払金	2	2
長期預り保証金	1,187	1,267
繰延税金負債	18	71
固定負債合計	1,208	1,341
負債合計	14,139	13,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
利益剰余金		
利益準備金	430	470
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,392	10,252
利益剰余金合計	10,822	10,723
自己株式	561	561
株主資本合計	15,260	15,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	600	460
評価・換算差額等合計	600	460
純資産合計	15,860	15,622
負債純資産合計	30,000	29,619

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業収益		
グループ運営収入	905	977
グループ配当金収入	1,628	1,419
その他の売上高	23	23
営業収益合計	2,557	2,420
営業総利益	2,557	2,420
販売費及び一般管理費	² 1,522	² 1,697
営業利益	1,034	723
営業外収益		
受取利息	51	50
受取配当金	15	24
貸倒引当金戻入額	-	44
投資事業組合運用益	25	-
その他	15	12
営業外収益合計	108	131
営業外費用		
支払利息	1	1
投資事業組合運用損	-	14
支払手数料	4	-
その他	2	3
営業外費用合計	8	18
経常利益	1,134	835
特別利益		
受贈益	-	³ 1,571
特別利益合計	-	1,571
特別損失		
役員退職功労引当金繰入額	100	-
投資損失引当金繰入額	-	206
特別損失合計	100	206
税引前当期純利益	1,034	2,200
法人税、住民税及び事業税	121	147
法人税等調整額	78	110
法人税等合計	199	258
当期純利益	1,234	1,942

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	393	9,561	9,955
当期変動額				
剰余金の配当		36	404	367
当期純利益			1,234	1,234
自己株式の取得				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	36	830	866
当期末残高	5,000	430	10,392	10,822

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	561	14,393	404	404	14,798
当期変動額					
剰余金の配当		367			367
当期純利益		1,234			1,234
自己株式の取得		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			195	195	195
当期変動額合計	-	866	195	195	1,062
当期末残高	561	15,260	600	600	15,860

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	430	10,392	10,822
当期変動額				
剰余金の配当		40	447	406
当期純利益			1,942	1,942
自己株式の取得				
自己株式の消却			1,635	1,635
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	40	139	99
当期末残高	5,000	470	10,252	10,723

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	561	15,260	600	600	15,860
当期変動額					
剰余金の配当		406			406
当期純利益		1,942			1,942
自己株式の取得	1,635	1,635			1,635
自己株式の消却	1,635	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			139	139	139
当期変動額合計	-	99	139	139	238
当期末残高	561	15,161	460	460	15,622

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（金銭の信託含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

子会社である組合については、決算日における組合の決算書に基づいて、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

子会社でない組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～27年

構築物 10～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

投資に対する損失への対応を図るため、財務健全性の観点から、必要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からのグループ運営収入及びグループ配当金収入となります。グループ運営収入については、当社の子会社に対するグループ運営上の業務支援、受託業務及び経営指導等のサービスの提供を履行義務として識別しており、サービスの提供に応じて収益を認識しております。グループ配当金収入については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段

- 為替予約取引、通貨オプション取引

- ヘッジ対象

- 為替予約取引、通貨オプション取引は外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

- ・ヘッジ方針

- 為替予約取引、通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務に係る急激な為替変動リスクを回避する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。

- ・ヘッジの有効性評価の方法

- ヘッジ対象の相場変動と、ヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理である振当処理を行っている為替予約取引等については、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	18	71

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、予算や中期経営計画に基づく翌事業年度以降の課税所得見込みに基づいて行われます。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見込みと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社に対する仕入債務保証	1,490 百万円	1,733 百万円
関係会社に対する租税債務保証	250 百万円	250 百万円
関係会社に対する海外向保証（ボンド）	730 百万円	636 百万円
計	2,470 百万円	2,619 百万円

2 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	912 百万円	662 百万円
短期金銭債務	12,244 百万円	11,917 百万円
長期金銭債務	1,187 百万円	1,267 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,534 百万円	2,397 百万円
その他営業取引	271 百万円	302 百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業取引以外の取引（収入分）	56 百万円	49 百万円
営業取引以外の取引（支出分）	1 百万円	1 百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額	36百万円	47百万円
従業員給与	267百万円	304百万円
業務委託費	546百万円	552百万円
減価償却費	125百万円	129百万円
おおよその割合		
販売費	0 %	0 %
一般管理費	100 %	100 %

3 受贈益

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年1月31日に当社が東京貿易株式会社から1,571百万円の寄付金を受領したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	5,752	5,752
関連会社株式	525	525
計	6,278	6,278

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	128百万円	128百万円
会社分割時に取得原価から控除した承継税資産相当額	82	82
繰越欠損金	206	185
長期未払金	47	-
ゴルフ会員権評価損	22	22
貸付金に関する貸倒引当金	84	-
賞与引当金	11	14
投資損失引当金	-	63
役員退職功労引当金	30	-
譲渡損益調整資産	17	17
その他	9	17
繰延税金資産小計	639	531
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	206	185
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	230	254
評価性引当額小計	437	440
繰延税金資産合計	202	91
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	220	162
その他	0	0
繰延税金負債合計	221	162
繰延税金資産（負債）の純額	18	71

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費・寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.2 %	0.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	46.9 %	18.9 %
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	1.2 %	0.8 %
評価性引当額	2.3 %	0.1 %
その他	0.3 %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3 %	11.7 %

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、主に子会社からのグループ運営収入及びグループ配当金収入となります。顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

（取得による企業結合）

当社は、2023年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月28日付で播州電装株式会社の全株式を取得したことにより、同社および同社の子会社であるP.T. BANSHU ELECTRIC INDONESIAを子会社化いたしました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	上場（国内）		
		日本電子(株)	100,000	424
		東京海上ホールディングス(株)	76,185	194
		(株)神戸製鋼所	111,993	117
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	51,410	43
		(株)三菱ケミカルホールディングス	46,800	36
		新日本電工(株)	105,550	37
		千代田化工建設(株)	70,650	27
		(株)石井鐵工所	2,600	5
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000	3
		その他 3 銘柄	3,730	2
その他				
国内その他11銘柄	81,756	779		
計			652,674	1,674

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第3回任意償還条項付無担保永久社債	100	99
計			100	99

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合への出資)		
		i-nest1号投資事業有限責任組合	5,000	283
		その他3組合	-	164
計			-	448

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	328	3	-	24	307	263
構築物	1	0	-	0	1	2
車両運搬具	33	0	-	11	22	19
工具、器具及び 備品	30	0	-	10	21	186
土地	237	-	-	-	237	-
有形固定資産計	631	4	-	46	589	471
無形固定資産						
ソフトウェア	237	3	-	83	157	
ソフトウェア仮勘定	-	2	-	-	2	
その他	0	-	-	-	0	
無形固定資産計	237	5	-	83	159	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	77	5	49	33
賞与引当金	36	47	36	47
投資損失引当金	-	206	-	206
役員退職功労引当金	100	-	100	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行制度導入（2008年6月26日定時株主総会決議）
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	——
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	——
株主名簿管理人	——
取次所	——
買取手数料	——
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tokyo-boeki.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注） 1．定款により株式の譲渡につき取締役会の承認を必要とする制限が付されております。

2．単元株制度は採用しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第102期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

第103期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

第103期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

第103期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2022年8月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月29日

東京貿易ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 康 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吹 上 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京貿易ホールディングス株式会社の2022年 4 月 1 日から2023年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京貿易ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年 3 月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年 4 月28日付で播州電装株式会社の全株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社であるP.T. BANSU ELECTRIC INDONESIA を子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（６）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一部の連結子会社では、流体荷役機械関連の製造販売及びメンテナンスサービスの提供（以下、工事契約という。）に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務につき、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度における一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高は、5,579百万円である。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生した原価の割合によって算出される。 エネルギー機械産業グループセグメントの工事契約は、主に流体荷役機械及び関連機器の設計、製造、施工、据付等を請け負うものであり、長期にわたる契約が多く、契約内容も顧客との合意に基づく仕様を満たすため個別性が強い。 売上高計上の基礎となる履行義務の充足に係る進捗度は、決算日までに発生した原価と見積総原価の比較により算出するが、総原価の見積りは、工事着手後における仕様の変更や現場の状況の変化等により影響を受ける。そのため、工事契約ごとに実行予算を策定したうえ、工事の進捗状況を踏まえて、適時に総原価の見直しを行っているが、この見積りは不確実性を伴うものである。 以上より、工事契約における一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高は、連結財務諸表において重要であり、進捗度の算出に不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事契約における一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高（以下、工事売上高という。）の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 工事契約の受注から工事売上高計上に至るまでの内部統制について、その整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 工事契約一覧を閲覧し、一定の期間にわたり充足される履行義務として抽出すべき工事契約が網羅的に抽出されているかについて検討を行った。 ・ 一定の基準により抽出した工事契約について、決算日時点の工事契約額及び工期に関する確認書を顧客に送付して回収し、会社の認識と一致しているかについて検討を行った。 ・ 一定の基準により抽出した工事売上高について、契約書や注文書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて責任者に質問を実施した。 ・ 一定の基準により抽出した工事売上高に係る原価について、工事売上一覧の見積総原価が適時に更新され、発生した原価が正確に集計されていることを確かめるため、承認された竣工原価表を閲覧し、必要に応じて証憑突合・責任者への質問を実施した。 ・ 当連結会計年度において完成した工事契約案件について、総原価の見積りと実績とを比較し、当連結会計年度における進捗度の算出に関する会社の見積りプロセスの有効性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月29日

東京貿易ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 康 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吹 上 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京貿易ホールディングス株式会社の2022年 4 月 1 日から2023年 3 月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京貿易ホールディングス株式会社の2023年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年 3 月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年 4 月28日付で播州電装株式会社の全株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社であるP.T. BANSU ELECTRIC INDONESIA を子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。